

たちばな保育園 保護者各位

令和2年4月18日
社会福祉法人 青山会
たちばな保育園
理事長 堀田 正廣

昨日、政府より全国に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い藤枝市よりコロナウイルス感染症への対応について通知が発送されました。

保育所は、様々な環境で生活しているお子さんが集まり、園では濃厚接触を避けることが難しい環境にあります。香川県高松市では、一歳児女児とクラス担任など合わせて11人の感染が確認されています。さらに東京港区での発生事例など全国的に保育園でのクラスター発生が確認されています。

園児の健康と安全を守る事及び、感染のリスクを最小限に抑えるため、感染拡大防止への意識をもって頂き、下記の内容をご確認の上、登園の自粛に出来る限りご理解とご協力下さいますようお願い致します。

記

登園自粛要請期間 4月20日～5月6日 (4月18日現在)

●保育料について

児童課からの手紙を添付しましたので、ご確認ください。

●給食について

自園調理につきましては、外部からの食材を搬入しております。しかし、食材の搬入経路が把握しづらく、園として安全を考慮して出来るだけ外部の方の来園を避けるため、21日～5月6日はやむを得ずお弁当、午後のおやつ持参とさせていただきます。(0, 1, 2歳児の午前のおやつは園で用意します)

今回に限り、3, 4, 5歳児の副食費等はお弁当期間中の日額を返還致します。

●就労の都合により、どうしても保育を希望されるご家庭につきましては、「勤務日であることの証明書」が同居家族の中で就労されている方全員分必要となります。職場で記入をしてもらい、速やかに提出をお願いします。

例として下記の場合は登園自粛をお願いします

- ・ 保育園を就労のために利用している方
→勤務しない日、在宅での仕事等の場合は登園を控えてください
- ・ 求職活動のために利用している方
→面接などの求職活動を実施しない日は登園を控えてください
- ・ 育児休業に係る要件のために利用している方
→原則として登園を控えてください
- ・ その他の要件で利用している方(妊娠・出産・疾病など)
→ご家庭の事情に応じて、可能な場合は登園を控えてください

●登園する場合のお願い

- ・ 登園前にご自宅でお子様の体調を必ず確認(検温)して下さい。
- ・ お子様体調不良の場合は完治するまでご自宅での休養をお願いします。
- ・ お子様の在園時間の短縮にご協力をお願いします。早番、遅番保育は出来るだけお控えください。

※ 発熱またはだるさや風邪の症状(咳、鼻水など)がある場合には登園を控えてください。